再生手続開始

平成２５年（再）第１号

新潟県柏崎市北園町21番17号
再生債務者　柏崎潮風温泉株式会社
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月１日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年５月29日から平成25年６月12日まで
新潟地方裁判所長岡支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第１号

沖縄県中頭郡北中城村字島袋1353番地
再生債務者　久場兼一郎
1　決議に付する再生計画案　平成25年３月１日付け再生債務者提出の再生計画案
2　投票期間　平成25年４月30日まで及び平成25年５月７日午前10時30分債権者集会期日
3　債権者集会
⑴　期日　平成25年５月７日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月30日
平成25年３月25日
那覇地方裁判所民事第３部

再生手続終結

平成２１年（再）第５号

札幌市中央区北一条東３丁目３番地
再生債務者　中道機械株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年３月25日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再）第１号

埼玉県越谷市千間台西２丁目２番地１ヴェルビュせんげん台ステーションプラザ618
再生債務者　粕川　　廣
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年３月22日
さいたま地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第７号

相模原市緑区下九沢2038番地１　1219号
再生債務者　加藤　寛之
1　決定年月日時　平成25年３月26日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月16日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月10日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（再イ）第２６号

愛知県日進市竹の山４丁目2207番地
再生債務者　串まつ屋こと　松本　保也
1　決定年月日時　平成25年３月26日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月16日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月23日から平成25年４月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２９号

名古屋市港区港陽３丁目５番16号　丸美ロイヤル築地201号
再生債務者　柳澤　浩一
1　決定年月日時　平成25年３月26日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月16日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月23日から平成25年４月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第３０号

愛知県知多郡武豊町字中根１丁目１番地１ラ・パンシオン半田110号
再生債務者　佐野　昭吾
1　決定年月日時　平成25年３月26日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月16日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月23日から平成25年４月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１８号

神奈川県厚木市みはる野１丁目18番１号
再生債務者　大曽根　努
1　決定年月日時　平成25年３月27日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月17日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月１日から平成25年５月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第８号

神奈川県座間市新田宿528番地の８
再生債務者　内田　裕宗
1　決定年月日時　平成25年３月27日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月17日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月１日から平成25年５月８日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（再イ）第１号

秋田県鹿角市花輪字下夕町７番地18
再生債務者　石木田啓悟
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月22日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月７日から平成25年５月20日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２４年（再イ）第１６５号

さいたま市見沼区大字南中丸445番地９、居所千葉県富津市青木412番地２　ミキハイツ101号
再生債務者　福井　俊輔
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月７日から平成25年５月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１号

京都府南丹市日吉町佐々江小太郎段13番地１
再生債務者　小川　鑑明（旧名廣美）
1　決定年月日時　平成25年３月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月７日まで
京都地方裁判所園部支部再生係

平成２５年（再イ）第９５号

大阪市中央区島之内１丁目16番18―602号
再生債務者　住田　純一
1　決定年月日時　平成25年３月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月26日から平成25年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２号

堺市中区深井東町3053番地　パレス泉北深井804号
再生債務者　大槻　裕美
1　決定年月日時　平成25年３月26日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月14日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２５年（再イ）第７号

大阪府河内長野市上田町30番地の２　721号
再生債務者　森　　裕彦
1　決定年月日時　平成25年３月26日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月14日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２５年（再イ）第２号

北海道留萌市開運町２丁目１番14号
再生債務者　渡邉　豊和
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月24日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月８日から平成25年５月15日まで
旭川地方裁判所留萌支部